

塩田金次郎石川町長が辞職届を提出しました

○発表内容

本日、塩田金次郎石川町長は、令和6年5月15日付けで近内雅洋石川町議会議長に辞職届を提出しました。

塩田町長の代理人によりますと、去る4月30日、官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕されたことを受け、これ以上町政の停滞と混乱を招くことは許されないとの判断から、本日、代理人を通じて辞職届を提出するに至ったとのことです。

また、町民の皆様に対しましては、次のようなメッセージをお預かりしましたので次のとおりお伝えさせていただきます。

なお、塩田町長の辞職の申し出を受け、来る5月17日（金）午前9時に石川町議会臨時会を招集し、町長辞職の同意案件について議会の同意を得る予定としております。

また、町長辞職に伴う石川町長選挙につきましては、公職選挙法の規定に基づき、町長から辞職届があった旨の議長から石川町選挙管理委員会に対する通知を受け、近日中に当該委員会が招集され、期日を決定していただくこととなります。

○町民に対するメッセージ

町民の皆さまに対し、多大なるご心配、ご迷惑をおかけしたことに對し、誠に申し訳なく思っております。また、町政を混乱させたことに對しましても返す返すも申し訳なく思っております。

これ以上の町政の停滞と混乱を避けるため、本日、辞職届を提出させていただいたところであります。